



新政会
安楽 良幸

小・中学校児童・生徒の教育進 度について

質問 新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校の休業が余儀なくされ、今年度に予定している授業が実施できず、教育進度が著しく遅れている。今後、児童・生徒に対して、年度に必要な授業時数を無理なく履修させ、当初の計画に近づけることが必須であると考え。教育委員会としてどのような方策を考えているのか伺う。

答弁 臨時休業が長期化したことにより、実施できなかった授業時数の確保が強く求められています。校長会を通じて、各学校で今後の学校行事等の見直しなどの工夫により、新たに生み出すことのできる時数のほか、予備の時数なども考慮したうえで、臨時休業中に授業を実施できなかった時数確保の見直しを立てています。その上で、本市においては、夏季休業中の10日間、冬季休業中の5日間を授業

日として設定し、年度内にすべての児童・生徒に学習指導要領に示された各教科などの内容を身に付けさせるようにしています。

質問 今後の感染状況により、さらに臨時休業が増加した場合の対応について伺う。

答弁 冬季休業のさらなる短縮や児童生徒への負担にも十分配慮したうえで、土曜授業や7時間授業などの実施を視野に入れつつ、国や北海道教育委員会の通知なども参考にして対応したいと考えています。

質問 中学3年生が受験に必要な科目をすべて履修できない状況が生じた場合、誰がいつ判断してどのように対応するのかを伺う。

答弁 すでに、文部科学省から北海道教育委員会教育長宛に通知が発出されており、地域における学校の臨時休業の状況を踏まえ、令和3年度の高等学校入学選抜などにおける出題範囲や内容、出題方法について、特定の入学志願者が不利にならないように必要に応じた適切な工夫を講じることとされており、北海道教育委員会で適切に対応されるものと考えています。



会派みどり
木下八重子

コロナの影響を受けた観光関連 事業者への支援策について

質問 新型コロナウイルス感染症拡大は、本市の地域経済にも多大な影響が出ている。国では、その対策として、事業者への家賃支援や雇用維持、施設・イベントの再開支援など、地域経済活性化を柱とした第2次地方創生臨時交付金が可決された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの中止により影響を受けた市内観光関連事業者への支援策として、現在市長が考えている独自施策があれば伺う。

答弁 すでに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者に対する支援策として、6月15日から販売を開始した市内の登録飲食店で使用可能な「飲食店応援プレミアムチケット発行事業」、16日の補正予算で議決された、タクシー事業者が飲食店の料理配達を支援する「滝川市タクシー・飲

食店連携宅配サポート事業」、さらには、経営の安定に支障が生じている事業者者に10万円の給付を行う「滝川市事業者応援給付金給付事業」について、7月1日からの給付開始に向けて準備を進めているところです。

また、北海道では観光関連事業者の支援および停滞した道内経済の回復を目指し、旅行商品の道民割引制度である「どうみん割」委託業者の募集を6月10日から開始しました。

市内関連事業者に対しても、これらの支援施策に関する情報提供に努めるとともに、第2次地方創生臨時交付金を活用した新たな支援策は、引き続き観光関連事業者のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたさまざまな事業者の状況を踏まえながら検討していきます。



▲好評だったプレミアム
チケット発行事業